

# 四月一日から改正されました

## 危険物取扱者、消防設備士法



成田 忠雄さん

(石瀬・60歳)

危険物取扱者、消防設備士に関する法令が改正され、平成元年四月一日から次のようになりました。

①甲種・乙種危険物取扱者の受験資格から実務経験六ヶ月が削除されました。

前教育長杵渕浩さんが三月三十一日付けをもつて退職されました。その後任に、成田忠雄氏（石瀬・60歳）が先月四日付けて新教育長に就任されました。

### 就任のごあいさつ

教育長 成田 忠雄

去る四月三日の村議会臨時会で教育委員に選任され、過日教育長に任命されました。身に余る光栄とその責任の重大さに心ひきしまる思いです。昭和二十三年、新卒教員として当時は東西二校舎に分かれていた統合岩室小学校に七年間勤めさせていただきました。以来九か校の勤務を経て、三月退職いたしました。

和納小学校の移転改築をはじめとする教育課題についての対応や教育諸条件の整備等、微力な私はその任に耐えるか心配ですが、皆様からご指導ご鞭撻をいただき、精いっぱい努力する所存でございますので、宜しくお願ひ致します。

## ご利用ください 産業育成資金

村では、中小企業のみなさんのため毎月「地方産業育成資金」の貸付を行っています。

貸付けを希望する方は、毎月12日（金融機関休業日の場合は前日）までに、巻信用組合岩室支店か和納支店へどうぞ。なくわしくは岩室商工会（☎82-3209）か、巻信用組合岩室支店か和納支店へ。

改正内容		単位：円
	改正前	改正後
交 付	2,000	2,800
再 交 付	1,000	1,800
書 き 換 え	500	700
写 真 書 換 え	—	1,600

取扱者の試験を受ける場合は、従来どおり2年間の実務経験が必要です。

②危険物取扱者・消防設備士の免状がカード化されます。

従来、携帯に不便であった危険物取扱者・消防設備士の免状は、表面をラミネート処理した運転免許式になりました。

甲種危険物取扱者についても、大学、短期大学若しくは高等専門学校で化学に関する学科または課程を修めて卒業した方は実務経験がなくとも受けられるようになります。ただし、乙種危険物取扱者免状を持っている方で右記の甲種受験資格のない方が甲種危険物

引続き有効です。

③危険物取扱者・消防設備士の免状については、十年に一回の写真の貼り替えが必要になります。

平成元年四月一日以後は、交付後十年以上経過した免状は、写真の貼り替えが必要となります。た



### 越後七浦観音例大祭

今年は七月一日に開催予定

## 国を守る若い力

### 自衛官募集



### はかり の検査



## 山菜採りのシーズンです 林野火災の防止を

新緑の五月は一年中でも最もすてきな季節。行動しやすい気候も手伝って、家族でドライブやハイキング、山菜採りなどで山野山に親しみやすいシーズンですね。

ところで、この季節はまた一年中でもいちばん林野火災が多く発生する季節でもあります。林野火災の主な原因是、入山者のたばこの投げ捨てやたき火の不始末によるマナー違反が大部

分のようです。これから、山菜採りなどにお出かけのかたは、たばこの吸いがらの投げ捨てはもちろんのこと、強風又は異常乾燥の時はたき火や火入れなどしないよう十分注意してください。また、林野火災の特徴は燃え始めは小さくても、あつという間に大規模な火災になり大変なことになります。山の緑はみなさんの大切な財産です——。林野火災を防いで、美しい森林資源を守りましょう。

## 行政相談委員は 岩本格さんです



岩本 格さん  
(和納8区・61歳)

皆さんから、行政に関する苦情や困りごと、心配ごとなど村民のよき相談相手となってくれる行政相談委員に岩本格さん（和納8区・61歳）が4月1日付けで再委嘱されました。お気軽にご相談ください。もちろん、相談は無料で秘密は固く守られます。

## ゴールデンウィークは交通事故に気をつけて



4月29日から大型連休がスタートしました。岩室村でも温泉街を中心に大勢の観光客が訪れ、車の交通量もふだんの倍

以上になると予想されます。また、各地へ旅行に出かける方も多いかと思いまます。旅先で悲惨な事故を起こすとせつかく楽しい旅も台無しになってしまいます。そんなことにならないために、4月29日から5月7日までのゴールデンウィークに交通事故防止運動が展開されます。皆さんも、交通事故に合わないよう十分注意しましょう。

### 今月の納税 軽自動車税（全期）

納期限は5月31日です

5/19	5/18	期日
午後1:00 ～ 4:00	午前4:00 ～ 11:30	時間
午後正午 ～ 4:00	午後1:30 ～ 11:30	場所
東体育馆 岩室村	公会堂 岩室	公民館 間瀬地区

### 検査日程

■検査手数料：県収入証紙又は現金で。ただし、現金の場合は検査担当官の預り証となります。

■計量器使用者調査書：事前に申込みいただいている方へは配布します。

■計量器：検査会場に持参いただくもの

取引又は証明上に使用する計量器をお持ちの皆さん。計量器の定期検査が次の日程で行われますので忘れずにお近くの会場へおいでください。

なお、三月の調査段階でご報告いたしかなかつた方で、検査を受けたらいののかどうかお迷いの方は役場観光商工課へお尋ねください。